

ハンターになろう！

平成28年度 「若手ハンター養成教室」

～狩猟入門講座（西播磨版）～

受講生募集！



若手女性狩猟者による狩猟の魅力講話



シカの狩猟（銃猟）見学会

募集期間：平成28年4月26日(火)～5月25日(水)

- ◆受講料無料
- ◆20歳～概ね50歳までOK！
- ◆詳しくは裏面をご覧ください



自然の中で野生鳥獣との
駆け引きやジビエ料理を
楽しみたい！

お問い合わせはコチラ

光都農林振興事務所
0791 - 58 - 2348
担当：石坂・蛭田

受講者募集要領

西播磨県民局が平成**28**年度に実施する「若手ハンター養成教室」について、受講希望者を以下の要領で募集します。

1 事業目的

西播磨地域では、シカやイノシシなど有害鳥獣による農林業被害が深刻な問題となっています。

一方、捕獲の担い手の主体となる銃猟ハンターは高齢化などにより減少しており、数年後には捕獲従事者の不足による有害鳥獣捕獲活動の停滞が危惧されます。

このため、西播磨県民局では、市町・JAの協力の下、農業従事者等で、特に若者や女性等これまで狩猟に関心が薄かった方々を狩猟者として呼び込むため、「若手ハンター養成教室」を開講して狩猟の担い手の育成に取り組みます。

2 受講の資格要件

○西播磨県民局管内に現住所があり、**20**歳～概ね**50**歳以下であること

○平成**28**年度に、兵庫県が実施する「第**1**種銃猟免許試験」を受験する意思があること

○「猟銃所持許可証」の取得に意欲的であること

○狩猟免許取得後は、地域の猟友会に入会し、狩猟者として社会貢献に意欲的であること

○過去に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に抵触する違反行為をしていないこと

3 定員

定員は**10**名程度とします。これを大幅に超える応募があった場合は、西播磨県民局内にて別途協議します。

4 受講について

教室は原則として土日祝日に開催します。カリキュラムの詳細な日程については、受講者と協議して決めますが、開講式は**6月5日**(日)に行います。

5 受講料について

受講料は無料です。ただし、交通費、狩猟免許事前講習会(猟友会主催)のほか、狩猟免許試験受験料、猟銃所持許可にかかる費用などは受講者負担とします。(ただし、住居地によっては、免許試験受験料等にかかる市町の補助制度が適用されます。)

6 応募に必要な書類

「若手ハンター養成教室受講申込書」1部(別紙様式)を下記あてに、持参もしくは郵送してください。

〒678-1205

兵庫県赤穂郡上郡町光都**2-25** 西播磨県民局 光都農林振興事務所 森林第1課あて

※郵送の場合、封筒に「若手ハンター養成教室受講申込書在中」と朱書きすること

なお、応募書類は「若手ハンター養成教室」以外の目的で使用することはありません。

また、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

7 応募期間

平成**28**年**4月26日**(火)～**5月25日**(水)(郵送の場合、当日消印有効)

8 受講通知

入校が認められた応募者には、平成**28**年**6月1日**(水)までに、西播磨県民局長よりその旨を書面で通知します。

<別紙様式>

平成 28 年度 若手ハンター養成教室 受講申込書

兵庫県西播磨県民局長 様

平成 28 年度「若手ハンター養成教室」を受講したいので、下記のとおり申し込みます。

平成 28 年 月 日

ふりがな 氏 名	印	住 所	〒 ー		
生年月日 年 齢	年 月 日 (歳)	性 別	男 ・ 女	職 業	
メール アドレス		電話番号 (自宅)	()	ー	
		(携帯)	()	ー	
過去の鳥獣保護管理法違反の有無		有 ・ 無			
狩猟免許 (第 1 種銃猟) 取得への意欲					
猟銃所持許可証取得への意欲 (家族からの同意も含む) について					
応募の動機					
今回の養成教室で特に学びたいこと					
その他ご意見・ご要望があれば、ご自由にお書きください。					